

## 「飛騨トマト新規就農者研修事業」令和5～6年度研修者の募集要綱

### 1、事業内容

#### (1) 事業概要

J Aひだが、県・市・村と一体となって、新たにトマト生産に取り組むことを希望される方に、実際にトマト栽培を行っていただき、講義・実習を交えたトマトの生産技術・経営管理等について研修を行います。また、研修中及び就農開始に当たっての農地・住居等の支援を行います。

#### (2) 研修場所

J Aひだ飛騨地域トマト研修所(岐阜県飛騨市古川町信包字上野2676-1)

#### (3) 研修期間

令和5年4月より令和7年3月まで

トマト研修所において栽培の基礎を中心とした研修を行う。

#### (4) 受講料 無 料

#### (5) 研修内容

基礎知識：品目特性等の基礎知識

基本技術：播種管理・育苗管理・本圃管理・収穫・出荷に関する技術

栽培技術：栽培ステージ毎のポイント

資材知識：肥料・農薬・保温資材等の基礎知識

経営管理：施設投資・経営試算・簿記・税務申告等、経営に必要な知識

就農知識：農地取得・資金調達等、就農に必要な知識

仲間作り：地域及び既生産者との交流

#### (6) 研修講師

岐阜県職員・J A職員・研修指導マネージャー 等

#### (7) 修了認定

修了の可否を認定し、修了者に修了証を交付します。

#### (8) 就農支援

研修終了後の就農に当たって、農地・施設の取得及び資金調達等の支援を行います。

## 2、募集内容

(1) 募集人員 3名以内

携わる

(2) 応募資格

ア、令和5年4月1日時点において満18歳以上で、トマト生産への就農  
意志がある方とし、性別・農業経験は問いません。

イ、普通自動車免許を取得している方。

ウ、研修終了後、飛騨地域内にて就農し、トマトの生産に携わる方。

(3) 提出書類

以下の書類等に必要事項を記載・同封の上、下記募集期間内に郵送、または直接申し込んでください。

ア、JAひだ「飛騨地域トマト研修所」令和3年度研修受講申込書

イ、履歴書（市販のJIS規格のもの、写真糊付け）

## 3、募集期間

(1) 期 間 令和4年11月30日まで（募集状況により期間延長あり）

(2) 選考方法

JA及び関係機関の選考委員による書類審査及び面接にて決定します。

(3) 面接日・場所

ア、日 時 申込状況により随時実施

イ、場 所 JAひだ本店（岐阜県高山市冬頭町15-1）

※詳細な日時については、別途調整します。

(4) 決定通知

申込者には、選考結果を郵送にて通知します。

## 4、研修条件

(1) 費 用

研修に必要な資機材はJAが負担します。但し、個人の生活に係わる費用及び研修施設までの交通費は、研修者の負担とします。

研修中の作業服等についても、研修者で準備して下さい。

研修期間中は傷害保険への加入を必須とします。

(2) 研修時間及び休日

別途カリキュラムに基づき研修を受けていただきます。

### (3) 遵守事項

本事業の趣旨を理解し、誠実で積極的に研修を受講していただきます。

### 5、就農相談・就農体験

- ア、日 時 希望の都度、随時対応します。 ※事前連絡が必要です。  
イ、場 所 飛騨地域トマト研修所（下記の相談窓口まで）又は飛騨市役所  
ウ、内 容 JA及び関係機関により研修事業・就農支援内容等について説明致します。

#### 【就農体験日程案】

1日目 飛騨市役所集合 午後2時  
オリエンテーション・着替え・トマト研修施設、トマト農家ほ場見学。  
移住しトマトの研修や栽培を始めた方や地元の農家さんたちとの交流会

2日目 トマト農作業体験、トマト選果場の見学  
個別相談（就農に対するのアドバイス・情報を提供）  
飛騨市役所解散 午後3時

### 6、お問合せ・相談窓口

JAひだ本店 営農推進対策部 営農推進課（担当：鍋岩・南）

住 所 〒506-0001 岐阜県高山市冬頭町 15-1

T E L 0577-36-3880

E-mail jahidaeino@jahida.gjadc.jp

### 7、その他注意事項

- ア、研修中に販売したトマトの代金は有限会社JAひだ農業生産法人に帰属します。  
イ、農業経営の開始には、ある程度の自己資金が必要となります。  
ウ、農業経営には、本人の努力・熱意・体力と共に、地域との協調が求められます。

※本募集要綱に基づく提出書類に係る個人情報については、研修者の選考・研修期間中の指導・連絡及び就農に当たっての斡旋・その他運営に関する目的に使用します。